

**香川県広域水道企業団の物品の買入れ等の契約（建設工事及び建設工事に係る測量、設計コンサルタント業務等を除く。）に係る競争入札参加者名簿へ登載を希望される事業者の皆様へ**

香川県広域水道企業団（以下「企業団」という。）の物品の買入れ、借入れ及び製造、役務の提供その他の契約（以下「物品の買入れ等の契約」という。）に係る競争入札参加者名簿（以下「名簿」という。）は、坂出市の名簿と別の取扱いとなります。

つきましては、企業団が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札に参加を希望される方は、坂出市への申請とは別に企業団への入札参加資格審査の申請を行ってください。

## 1 受付期間及び申請について

### (1) 受付期間

平成 32 年 11 月までの毎月 1 日から 15 日まで（郵送の場合、末日までに必着であること。）

※ただし、受付期間の末日が日曜日、土曜日及び祝日にあたる場合は、その直後の平日までとなります。

### (2) 申請は下記への簡易書留による郵送又は持参によることとします。

《郵送、持参先及びお問い合わせ先》

〒760-8514 香川県高松市番町一丁目 8 番 15 号 高松市防災合同庁舎 6 F

香川県広域水道企業団 財産契約課

TEL : 087-826-6114 FAX : 087-826-1132

### (3) 詳細な申請に関する情報は、企業団ホームページに掲載しています。

「香川県広域水道企業団ホームページ <http://union.suido-kagawa.lg.jp/>」

↳「事業者の方へ」

↳「入札参加資格者名簿」

↳「入札参加資格者名簿及び申請手続きについて（物品の買入れ等、役務の提供その他の契約）」のページ内に申請方法、提出書類及び様式等を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

## 2 名簿登録の有効期間

申請書に不備がない場合は、申請書の受付月の下旬に名簿に登載することを通知します。

その翌月 1 日から平成 32 年 12 月 31 日までが名簿登録の有効期間となります。

## 3 留意事項

現在の企業団の名簿は、平成 30 年 3 月末時点における香川県の名簿情報を基に作成していますので、この時点までに香川県へ申請して名簿に登載されている方は、改めて申請の必要はありません。

※上記 1（3）で示したホームページ内の「入札参加資格者名簿（物品の買入れ等、役務の提供その他の契約）」で現時点の名簿を確認することができます。